

水上村議会臨時会会議録

令和8年2月3日（火）開会

水上村議会

令和8年第1回水上村議会臨時会会議録

令和8年2月3日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについて
(令和7年度水上村一般会計補正予算(第7号))
日程第5 議案第2号 工事請負変更契約の締結について
(水上村陸上競技場用地造成工事(2工区))
日程第6 議案第3号 令和7年度水上村一般会計補正予算(第8号)
日程第7 継続審査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである(8名)

- | | |
|----------|----------|
| 1番 成尾和英君 | 2番 杉野貴文君 |
| 3番 小川恵君 | 4番 杉野久志君 |
| 5番 山崎隆浩君 | 6番 荒嶽晋君 |
| 7番 米本宗徳君 | 8番 那須良策君 |

3. 欠席議員(0名)

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 江崎邦臣君 総務課 加藤康君

5. 地方自治法第121条第1項の規定により事件説明のため出席した者の職氏名(9名)

村 長 中嶽弘継君	教育長 原 崇君
総務課長 田代浩章君	会計管理者 堤田江美子君
保健福祉課長 西本克幸君	税務住民課長 堤田江美子君
産業振興課長 田代浩幸君	建設課長 信國俊輔君
教育課長 幸野一樹君	地方創生推進課長補佐 那須裕平君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（那須良策君） 皆さん、おはようございます。

全員おそろいでございます。令和8年第1回水上村議会臨時会を開会します。

これより会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（那須良策君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 成尾和英君、2番 杉野貴文君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（那須良策君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定いたしました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（那須良策君） 日程第3 諸般の報告を行います。

水上村教育長より諸般の報告の申し出があります。これを許します。

水上村教育長、原崇君。

○教育長（原 崇君） 皆様、おはようございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので諸般の報告をさせていただきます。

諸般の報告、大きくは2点でございます。学校教育及び社会教育について申し上げます。

まず1点目、学校教育についてでございます。

令和7年度も残り1か月半ほどとなりました。学園では3学期を迎え、9年生は受験の時期となっております。本年度の県立入試は、前期選抜が昨日の2月2日に行われ、内定通知は9日の予定です。後期選抜は3月4日、5日に実施され、合格発表は3月12日に予定をされています。

また、学園には12月16日に熊本県教育庁市町村教育局藤岡局長と梅本義務教育課長が学園を訪問され、AIを活用した授業を参観されました。その様子は、先

日開催された県の教育委員研修大会でも紹介をされたところでございます。

また、1月に入りまして、1月15日には教育委員会による学校訪問及び午後は総合教育会議を開催いたしました。学校訪問では、2時間かけて先生方の授業を参観し、その後、意見交換を行いました。総合教育会議では、教育行政の進捗状況、本年度の学園の教育活動状況の報告があり、委員の方々から積極的な御意見をいただくことができました。水上学園も義務教育学校として新たな形での学びを確実に進めていると感じております。皆様の御理解と御協力に心から感謝申し上げます。

次に、社会教育について申し上げます。

諸般の報告資料を御覧ください。

去る12月21日に球磨一周駅伝大会があさぎり町須恵を発着地点として8区間52.75キロメートルのコースで行われました。本村からはAB2チームが出場し、Aチームが3位、Bチームが13位と健闘されました。また、3区を走った小原正道さんが見事区間賞を獲得されました。監督、選手の皆さんをはじめ、補員の方や応援して下さった皆様に心から感謝を申し上げます。

また、年が明けて1月4日には、岩野公民館にてはたちの集いを開催いたしました。今年二十歳を迎えられた方々を盛大にお祝いすることができました。那須議長はじめ議員の皆様には新年早々御多用の中に御出席をいただきまして本当にありがとうございました。小中学校時代に関わりのあった先生方も御参加いただき、笑顔あふれる会とすることができました。

先週土曜日の1月31日には、文化財防火訓練を今年の白水神社に続き、本年は岩野地区の龍泉寺において行いました。上球磨消防署及び地区の消防団、区長の皆様に御協力をいただき具体的な消火活動の確認を行うことができました。

議員の皆様には学園の教育活動並びに教育委員会の施策に関しまして御理解と御協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

以上、諸般の報告を終わります。

○議長（那須良策君） 原教育長の報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについて

（令和7年度水上村一般会計補正予算（第7号））

○議長（那須良策君） 日程第4 議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和7年度水上村一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは、議案書2ページをお願いいたします。議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別添専決処分書のとおり処分したのと同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

議案別添資料専決処分補正予算書の3ページをお願いいたします。

専決第1号 専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったものでございます。

令和8年1月20日専決でございます。

令和7年度水上村一般会計補正予算書（第7号）でございます。

令和7年度水上村一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正で、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億3,255万9,000円とするものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

歳出の事項別明細書でございますが、2月8日に執行予定の衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査に係る関係経費につきまして、合計で300万円の補正を行ったものでございます。

財源につきましては、衆議院議員総選挙費委託金259万2,000円と繰越金40万8,000円を充当してございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（那須良策君） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和7年度水上村一般会計補正予算（第7号））は、

原案のとおり承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第5 議案第2号 工事請負変更契約の締結について

(水上村陸上競技場用地造成工事(2工区))

○議長(那須良策君) 日程第5 議案第2号 工事請負変更契約の締結について(水上村陸上競技場用地造成工事(2工区))を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

那須地方創生推進課長補佐。

○地方創生推進課課長補佐(那須裕平君) それでは、議案書3ページをお願いいたします。議案第2号 工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

水上村陸上競技場用地造成工事(2工区)契約について、下記のとおり変更するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、請負金額を変更するにつき、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。

今回、第2回の変更契約の締結をお願いするものでございます。変更前、請負金額が4億2,549万4,300円、変更後、請負金額が4億4,027万1,492円となり1,477万7,192円の増額変更をお願いするものでございます。

今回、第2回目としての変更契約の議決をお願いします土木工事は、味岡建設株式会社が受注施工している工事でございます。本工事の工事内容につきましては、陸上競技場の400メートルトラック東側の用地造成工事で1万2,212平方メートルの用地造成を行うものでございます。今回の変更につきましては、旧湯山小学校への道路内の上下水道の布設について新たに設置する1工区に来年度設置するように計画しておりましたが、工事期間中、旧湯山小学校や体育館、交流センターの使用ができなくなる期間が長くなることから、今回、設計の変更の見直しを行い、2工区内にある既存管路撤去に併せて2工区内に上下水道の布設替えを行うものでございます。

今回の変更により体育館や交流センターを利用する方への使用制限の短縮や上下水道の管路延長が短縮することにより、工事費についても359万4,000円安価となることから総合的に比較検討し、上下水道設置を前倒しして行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(那須良策君) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、山崎隆浩君。

○5番（山崎隆浩君） はい、5番、山崎です。

利用できなくなる期間の短縮というような説明だったと思いますが、実際こう交流センター等々が上下水道使えなくなる期間というのは出てくるのか。もしくは、出てくるとした場合にどれぐらいの、1日なのか、もしかしたら1週間なのか、その辺りが分かればお伺いしたいと思います。

○議長（那須良策君） 那須地方創生推進課長補佐。

○地方創生推進課課長補佐（那須裕平君） お答えいたします。

まず、1工区に新設する場合の使用制限期間は3週間から4週間程度かかると想定しておりまして、今回、2工区に新設する場合の使用制限期間は2、3日で済むというふうに伺っております。

以上で説明を終わります。

○議長（那須良策君） 5番、山崎隆浩君。

○5番（山崎隆浩君） はい。旧湯山小学校はまだ利用がされていないのでまだいいかと思いますが、交流センターに関しては避難所等々でも利用する可能性もありますし、また、それ以外でもいろんな練習とかでも使われることもあるかと思っておりますので、その辺りの使われる方での周知、またできればですね、避難所ということもありますので、できるだけそこは切替えがスムーズにいくような方策を取っていただければいいかなと思います。1工区の2、3週間というのは、これは切替えじゃなくて、整備するのにとということですかね。

○議長（那須良策君） 那須地方創生推進課長補佐。

○地方創生推進課課長補佐（那須裕平君） お答えします。

1工区の2、3週間ほどかかるというものは、今新しく造っている新設の道路に埋設する場合は2、3週間かかるということですので、そういうことです。

○5番（山崎隆浩君） 分かりました。

○議長（那須良策君） ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論なしと認めます。討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第2号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（2工区））については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第6 議案第3号 令和7年度水上村一般会計補正予算（第8号）

○議長（那須良策君） 日程第6 議案第3号 令和7年度水上村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

那須地方創生推進課長補佐。

○地方創生推進課課長補佐（那須裕平君） それでは、3ページ目を御覧ください。議案第3号 令和7年度水上村一般会計補正予算（第8号）。

令和7年度水上村一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,725万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ68億5,981万円とする。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該等区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとします。

続きまして、14ページ、15ページ目を御覧ください。

2款1項2目一般財産管理費、ふるさと応援基金積立金につきましては、歳入に増額計上しておりますふるさと寄附金として寄附額の増額見込み2億円の2分の1を積み立てます、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、ふるさと寄附金事業費につきましては、報償費では、寄附に対する返礼報償費、役務費では、返礼品送料、決済手数料、委託料では、中間業務代行委託料、寄附受領証発行等代行業務委託料、使用料及び賃借料では、システム利用料とそれぞれふるさと寄附金の増額見込みに対する事業経費の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（那須良策君） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、小川恵さん。

○3番（小川 恵君） 3番、小川です。

この事務経費、経費率の妥当性についてちょっとお伺いします。

ふるさと納税の増額に伴い、この関連経費が増えておりますが、寄附額に対するこれらの経費の割合は国の何かルールがあったと思いますが、その5割だったです

かね、5割以下に収まっているのでしょうか。ちょっと計算したら60%ぐらいになっているような気がするのですが。これは年度トータルでOKなので大丈夫なのかとは思ったのですが、一応お伺いします。

○議長（那須良策君） 那須地方創生推進課長補佐。

○地方創生推進課課長補佐（那須裕平君） はい、御説明いたします。

この金額が50%を超えている理由につきましては、返礼率や返礼品の送料など、寄附者、寄附サイトによって経費が異なります。例えば、送料が安かったり、サイト手数料が低かったりするものは、返礼率を30%近くに上げる。反対に送料が高かったり、サイト手数料が高かったりするものは25%などに返礼品を下げる。このように各商品、各サイトの経費毎に違う経費の組み合わせで50%に止まるように調整しております。現在、計上しています経費につきましては、全てマックス30%で上げておりますので、経費がオーバーしているように見えますけれども、全体としてみますと50%に収まるように調整しております。

以上で説明を終わります。

○3番（小川 恵君） はい、分かりました。

○議長（那須良策君） ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論なしと認めます。討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第3号 令和7年度水上村一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第7 継続審査申出書について

○議長（那須良策君） 日程第7 継続審査申出書についてを議題といたします。

別添のとおり、各委員会から閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りします。申し出のとおり継続調査としたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

各委員会から提出されておりました閉会中の継続調査申出については、申し出のとおり継続調査することに決定いたしました。

各委員会におかれましては、閉会中といえども調査をいただきますようお願いいたします。

お諮りします。水上村議会委員会条例に基づく各常任委員会の所管事項について審議事件が生じたときは、各常任委員会に付託することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

各常任委員会におかれましては、審議事件が生じたときは、閉会中といえども審議をお願いいたします。

本臨時会に付託された事件は全て終了しました。

これで令和8年第1回水上村議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

水上村議会議長

署名議員

署名議員

水上村議会会議録
令和8年第1回臨時会

令和8年2月発行

発行人 水上村議会議長 那須良策

編集人 水上村議会事務局長 江崎邦臣

作成 株式会社 アクセス

電話(096)372-1010

~~~~~  
水上村議会事務局

〒868-0701 球磨郡水上村岩野90番地

電話(0966)44-0319